

(様式1)

(様式1) 予備検討結果報告書

事業担当課・室 産業人材課職業能力開発班

導入検討対象事業の名称	千葉県立船橋テクノスクール整備事業
1. 事業の概要	
(1)用途・目的等	船橋テクノスクールは、職業能力開発促進法に基づく職業訓練を行うことを目的とした施設である。 今回、実習場の老朽化及び訓練科の移転に対応するため、新たにディスプレイ科・金属加工科棟の整備を行う。 ※第11次千葉県職業能力開発計画において、東金テクノスクールの空間デザイン科(船橋テクノスクールへ移転時にディスプレイ科に科名変更)について、訓練内容に関連した業種の立地が多いなどの地域性等を考慮し、船橋テクノスクールに移転することとしている。
(2)整備予定場所	船橋市高瀬町31-7
(3)施設規模	鉄筋コンクリート造2階建て 約 2,500 m ² (予定)
(4)施設稼動期間	東金テクノスクール(空間デザイン科所在) 26年 船橋テクノスクール金属加工科実習場 40年
(5)県民の利用の有無	☒ 有り ・ 無し
(6)利用料金等の徴収	☒ 有り ・ 無し
(7)費用調達手段	起債 65% 一財 19% 補助金 16%
(8)契約予定時期	令和8年度
(9)建設・整備期間	令和8年度から令和10年度
(10)供用開始予定時期	令和11年度(予定)
2. 導入検討対象事業の要件	
(1)施設の種類(※1)	建築物
(2)事業規模(※2)	●●千円 施設整備費(設計費+建設費)
(3)その他特記事項 (1)及び(2)に該当しない事業を候補とする場合の理由等	—
3. 予備検討結果	
(1)PFIの適性確認	○職業能力開発施設では、PFI による民間での建設・運営等は業務的に可能である。

	※ただし、船橋校については、施設内に危険な設備があること、また、利用時間も訓練時間以外に限られることなど、施設の一般開放が難しく、収益性が低くなることが予想される。 ○全体事業のうち、一部の施設のみが対象であることから、民間事業者の創意工夫の余地は小さいが、施設整備に着手していないため PFI の適性を欠くとまではいえない。 以上のことから、PFI の適性を欠く事業ではない。
(2)定量的確認結果概要	VFM(3.7 億円 6.7%)
(3)定性的確認結果概要	○テクノスクールは、授業料を低廉に設定しており、また、低所得者には授業料を減免するなど福祉的視点も付加して運営していること。 ○現在行っている職業訓練は、民間の専門学校との棲み分けを進めてきた結果、設備費用などにおいて初期投資費用が嵩む、ものづくり関係の内容が中心となっていることから、民間の採算ベースに乗らない収益性の低い状況となっていること。 ○各訓練科における職業訓練指導員は一定の資格を有する必要があるなど、参入の条件は高いこと。 ○今回の整備では、施設の一部のみが対象であることから、民間事業者の創意工夫の余地は小さいこと。 以上のことから、行政サービスが大きく向上することは見込めないため、PFI のメリットは小さいと考える。
事業担当課における検討結果	○VFM が6.7%と低く、また、職業訓練は民間の採算ベースに乗らない収益性の低い業務であることから、PFI 導入による定量的効果及び定性的効果のいずれも期待できない。 ○また今回の整備では、施設の一部のみが対象であることから、民間事業者の創意工夫の余地は小さい。 < 検討結果 > 以上、予備検討結果等より、定量的効果・定性的効果ともに小さく、従来手法による整備が妥当である。

※1 「建築物」、「プラント」、「利用料金徴収施設」のいずれかを記入

※2 「施設整備費(設計費+建設費)」又は「単年度の維持管理費・運営費」のいずれかとその金額を記入